

NO. 21 「京都議定書の発効」

環境問題に関する私的意見、資料を御参考までにまとめたものです。御意見、御感想をお寄せ頂ければ幸いです。また、配信が不要な場合はお手数ですが、このまま返信して下さい。直ちに配信を中止致します。

エコニュースの著作権は生物環境研究所に所属します。全文転送はご自由にしていただいて結構ですが、メールアドレスをご連絡頂ければ、無料配信いたします。

1997年、京都で開催された「気候変動枠組み条約」第3回締結国会議（略称COP3）で地球温暖化防止のための国際条約である京都議定書が採択された。

その後、6年余の紆余曲折を経て、ロシアの批准（126カ国）によって2005年2月16日にこの議定書が発効することとなった。気候変動枠組み条約（COP）は国際社会が初めて地球温暖化に取り組む画期的なものであったが、これを実効あるものにしていくには「京都議定書」に各国が批准し、国内の具体的な政策を立案、実施することが必須の条件である。

京都議定書は全28条（付属書A・B）にわたるものであるが、要約すると以下のようである。

1. 対象ガス：6種類（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆）
2. 目標年：2008 - 2012年（第1約束期間）
3. 先進国（付属書 国）の削減目標：1990年レベルより5%削減。（日本6%削減）
4. 国際的な排出権取引の利用
5. 吸収源のカウント
6. クリーン開発メカニズム（CDM）の利用
7. 削減目標を達成できなかった国にペナルティーの適用
8. 発効条件： 55カ国以上の批准、
批准した先進国のCO₂（90年）総排出量が55%以上

この議定書の発効を拒んできた要因は、当初、先進国と途上国の対立であったが、最近では温暖化の急激な進行や6年余りのCOPの討議によって状況がやや変わってきた。

2004年12月ブエノスアイレスで開催されたCOP10は議定書が発効する時期に開かれた歴史的意義が問われた国際会議である。しかし、「京都議定書」から離脱した米国と産油国による発効を骨抜きにしようとする「暗躍」が続いており、温暖化防止の明るい将来が確定したとは言いがたい。今後もNGOを初めとする市民の十分な監視が必要である。

特に、世界の総排出量の36%を消費する米国の離脱は最大の問題である。超大国を目指すブッシュ政権が自国産業の保護を盾に世界に対立している構図がCOP内でも浮き彫りになっている。COP10でもブッシュ政権は産油国の抵抗を利用し、議定書発効の交渉を遅らせようと画策している。

COP10でアメリカのドブリヤンスキー代表は「最善の温暖化対策は貧しい国が経済成長することであり、温暖化対策は各国の選択に任せるべきである。化石燃料はまだ数十年分ある。」と全く科学的な根拠のない時代遅れな発言をして、NGOから最悪の発言者として「化石賞」を受賞した。

産油国を代表してサウジアラビアは「化石燃料が削減される事によって、減少する自国経済の利益を見舞金として先進国が保証せよ」と強硬に主張して交渉を紛糾させたが、他の諸国から途上国への支援策として決められた「特別気候活動基金」を産油国が横取りするようなものと批判された。本来「特別気候活動基金」はこれまでのCOP内の議論で途上国グループ（G77+中国）への適応策、技術移転とそれに関連す

る能力開発活動（キャパシティービルディング）を対象として設定されているものである。特に、温暖化によって、既に重大な被害の出ている小島嶼国やアフリカ諸国などに対して、緊急かつ重要な援助資金である。サウジアラビア等の産油国は先進国並みの経済水準（1人当たり国内生産1万1千ドル、世界平均の1.6倍）であり、この要求は明らかに条約交渉を故意に遅延させるものである。この要求にはEU、日本、他の多数の途上国も反対している。

（この「特別気候変動基金」は2001年、モロッコのCOP7の合意で設立されたが、運用はまだされていない。）

結局、京都議定書の実施は国別のパワーゲームなのである。各国が国益を国際的な利益にどのように調整し、譲り合うかが問題なのである。例えば、日本の省エネ技術は世界的にも最優秀である。この技術によって造られた電化製品、自動車等を世界的に普及すれば地球規模で炭酸ガスを10%以上削減する事は充分可能である。オイルショック以来、日本の経営者、技術者は優れた技術革新を推し進めてきたのである。しかし、国益優先の議定書によって、日本は今後さらに厳しい現実にさらされることになった。

日本が京都議定書実施するとは、具体的には2008年～2012年までに

1. 1990年の排出量の14%を削減する。

（1997年の京都会議後、日本のCO₂排出量は8%増加しているので、京都議定書で定められた6%に加えて、14%を削減しなければならない。）

2. 「特別気候変動基金」に拠出する。

3. 環境情報を公開し、（データのごまかしは駄目）政策決定をオープンなものにする

4. 日本の省エネ技術を世界的に普及させる。

しかし、多くの問題を含みながらも、2005年2月16日に「京都議定書」は発効した。

国際社会は温暖化防止の大きなステップを踏み出した。既に、地球規模で異常気象による災害が頻発しており、温暖化の深刻な影響を世界中の人々が身近に感じ始めている。1997年の「京都議定書」採択国である日本はこの議定書を率先して実施していく責務があるだろう。脱化石燃料、脱大量消費を目指して、産業構造を大胆に変革する事である。

議定書を実施するしか、世界が次世代まで生き残る道はないのである。「京都議定書の発効」は化石燃料に支えられた大量消費社会を脱して、新しい循環型社会を構築する重要な機会である。自然を大切に作る新しい社会は「物」にも、「人」にも優しい社会になるのではないだろうか？